令和6年6月26日	第69回労働政策審議会雇用環境・均等分科会	資料1

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律について

厚生労働省 雇用環境・均等局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

改正法の経過について

令和５年１２月２６日		「仕事と育児・介護の両立支援対策の充実について」（建議）
令和６年	１月３０日	厚生労働大臣から労働政策審議会に対し、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案要綱」について諮問
	同日	労働政策審議会から厚生労働大臣に対し、法律案要綱について答申
	３月１２日	第213回通常国会提出
	４月１１日	衆議院 本会議　趣旨説明・質疑 衆議院 厚生労働委員会　付託
	４月１７日	衆議院 厚生労働委員会　提案理由説明
	４月１９日	衆議院 厚生労働委員会　質疑
	４月２３日	衆議院 厚生労働委員会　参考人意見陳述・質疑
	４月２４日	衆議院 厚生労働委員会　質疑・視察
	４月２６日	衆議院 厚生労働委員会　質疑・採決（可決）　（附帯決議あり）
	５月　７日	衆議院 本会議　可決
	５月１０日	参議院 本会議　趣旨説明・質疑 参議院 厚生労働委員会　付託
	５月１４日	参議院 厚生労働委員会　提案理由説明
	５月１６日	参議院 厚生労働委員会　質疑
	５月２１日	参議院 厚生労働委員会　参考人意見陳述・質疑
	５月２３日	参議院 厚生労働委員会　質疑・採決（可決）　（附帯決議あり）
	５月２４日	参議院 本会議　可決・成立
	５月３１日	法律公布　令和６年法律第42号

改正法の今後の施行スケジュール

施行期日	改正内容
公布日 （令和６年５月31日）	○　次世代育成支援対策推進法の有効期限の延長
令和７年４月１日	○　子の看護休暇の見直し（取得事由、対象となる子の範囲の拡大等） ○　所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大（３歳になるまでの子→小学校就学前の子） ○　３歳になるまでの子を養育する労働者に関するテレワークの努力義務 ○　育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大（常時雇用する労働者数1,000人超の事業主→300人超の事業主） ○　次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定時に、育児休業の取得状況等に係る状況把握・数値目標の設定を事業主に義務付け ○　介護に直面した旨を申し出た労働者に対する両立支援制度等についての個別の周知・意向確認の義務付け ○　労働者への介護の両立支援制度等に関する早期の情報提供の義務付け ○　介護に関する雇用環境整備の義務付け ○　介護休暇の労使協定の仕組みの見直し ○　家族を介護する労働者に関するテレワークの努力義務
公布の日から起算して１年６月以内において政令で定める日	○　「柔軟な働き方を実現するための措置」の創設 ○　妊娠・出産の申出時や子が３歳になる前の個別の意向聴取・配慮